

平成19年6月7日

東北地方整備局長
坪香 伸 殿

最上川水系流域委員会
委員長 高野 公男



最上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の再評価・事後評価について（意見）

最上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の再評価・事後評価に対して、最上川水系流域委員会として意見をとりまとめたので別紙のとおり提出する。

最上川水系河川整備計画の再評価・事後評価について
(第13回 最上川水系流域委員会)

日 時：平成19年 6月 7日(木) 13:00～

場 所：タスパークホテル(長井市内)

① 河川事業の事業再評価について

- ・事業継続は妥当である。

② 長井ダム建設事業の事業再評価について

- ・事業継続は妥当である。

③ 河川環境整備事業の事業再評価について

- ・事業継続は妥当である。
- ・河川空間の活用については極めて重要である。 現在、推進されているフットパス事業同様、地域と連携しつつ、空間としての連続性に配慮し、将来を先取りした事業を展開されたい。

④ 消流雪用水導入事業の事業再評価・事後評価について

- ・(長井地区) 改善措置及び今後の事業評価の必要はない。
- ・(大石田地区) 改善措置及び今後の事業評価の必要はない。
- ・(名木沢地区) 改善措置及び今後の事業評価の必要はない。
- ・(清水地区) 事業継続については妥当である。
- ・本事業は、高齢者の活動が広がるという視点からも評価される事業である。